組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月八日であり、組織変更後の商号は株式会社Ｇｏｏｄｆｅｌｌａｓとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月七日

千葉県市原市山田橋一丁目六番地二ドゥエル国分寺三〇三号

合同会社Ｇｏｏｄｆｅｌｌａｓ

代表社員　髙橋　城次

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月七日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目一四番一〇号三階

合同会社Ｈｅａｒｔｉｍ

代表社員　岩井　勝広

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十四億二千九百七十八万七千三百二十九円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月十日であり、株主総会の決議は平成二十六年八月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十六年十月七日

東京都港区虎ノ門一丁目一七番一号

株式会社エル・シー・エーホールディングス

代表取締役　桑田　正明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し、九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十六年十月七日

東京都港区芝浦三丁目二番一六号田町イースト一〇〇五

Ｏｃｈｅ株式会社

代表取締役　黎　煒杰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年九月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月一日

掲載頁　六十三頁（号外第二一八号）

平成二十六年十月七日

大阪府大東市野崎四丁目八番五二号

株式会社徳谷食品

代表取締役　徳谷　英之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月七日

宮城県黒川郡大衡村大衡字尾西一〇五番地一

株式会社サンエーテック

代表取締役　水間　静夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十一月八日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年十月七日

岡山市北区中山下二丁目八番五〇号

中鉄バス株式会社

代表取締役　藤田　祥江

限定承認公告

本籍愛媛県大洲市長浜甲九六六番地、最後の住所神奈川県横浜市磯子区上中里町六五九―五

被相続人　亡　石田　芳廣

右被相続人は平成二十六年五月二十七日死亡し、その相続人は平成二十六年九月二十五日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月七日

大阪府和泉市伯太町一―九―五―一〇二

限定承認者　安岐　裕二

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十六年九月二十日開催の臨時総会において、出資一口の金額を三万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十六年十月七日

青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町二〇〇番地

鰺ヶ沢漁業協同組合

代表理事組合長　冨田　重基

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四十八億円減少し、金二億円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十六年十一月十日であり、社員総会の決議は、平成二十六年十月六日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年四月二十二日付官報の号外第九十号八十三頁に掲載されています。

平成二十六年十月七日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

メックビルディング特定目的会社

取締役　見上　正美

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金二億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第八十七号）

平成二十六年十月七日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

ティーオーエフ特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

訂正公告

平成二十六年七月二十八日（号外第一六七号）掲載の被相続人亡早川鐵男、相続財産管理人弁護士山本琢に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、相続財産管理人の住所が「名古屋市中区錦三丁目二番一号」とあるは「名古屋市中区錦三丁目二番一号信愛ビル二階東桜総合法律事務所」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十六年十月七日

名古屋市中区錦三丁目二番一号信愛ビル二階東桜総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　琢

正　誤

ページ	段	行	誤	正

平成二十六年九月二十二日目次欄中（印刷誤り）

二一　終りから　五　改正する告示　改正する告示

は

「

060295xx97x0xx
060295xx99x1xx

」

「

060295xx97x1xx
060295xx99x0xx
060295xx97x1xx
060295xx99x1xx

」

の誤り。

平成二十六年九月二日厚生労働省告示第三百四十二号（厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件）

（原稿誤り）

五ページ下段表中

「

060295xx97x0xx
060295xx99x1xx

」

は

「

060295xx97x1xx
060295xx99x0xx
060295xx97x1xx
060295xx99x1xx

」

の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月七日付第二二二号六四ページ●同日付政府調達第一八八号二四ページ
◉官報郵送料のお知らせ　九月分（月極一部当り）の郵送料一、九六〇円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）